

性的マイノリティ普及啓発・相談事業について

多様な生き方、個性や価値観を受け入れることのできる地域社会の実現に向けて、誰もが性的マイノリティについて正しい知識と理解を持つことができるように区民講座及び職員研修を実施するとともに、当事者が抱える課題の解決に資する相談事業を実施する。

なお、当該事業は、平成30年度中野区業務委託の提案制度における提案団体であるNPO法人に委託して実施する。

1 当事者向け対面相談

中野区パートナーシップ宣誓の活用法、生活上の課題や経済的な不安等の解決に向けた対面相談を実施する。

(1) 対象

区内在住、在学、在勤者等

(2) 実施日時

1回目：令和元年9月10日（火） 18時～20時

2回目：令和元年9月17日（火） 18時～20時

3回目：令和元年9月24日（火） 18時～20時

(3) 対応・体制等

相談員は相談従事経験を有する当事者が担当する。1組(名)当たり30分以内、1日当たり最大4組(名)までの受け付け。

(4) 会場

区役所1階 専門相談室

2 区民講座・職員研修

性的マイノリティの基礎知識や配慮事項について理解を深めるため、当事者を講師として区民講座・職員研修を実施する。

(1) 区民講座

①テーマ

(仮) 性的マイノリティ講座

～多様な生き方、個性や価値観を受け入れるまちを目指して～

②対象

区内在住、在学、在勤者等

③実施時期

令和元年9月7日（土）午後

④実施時間

120分

⑤会場

区役所会議室

(2) 職員研修

①テーマ

(仮) 性的マイノリティ講座

～多様な生き方、個性や価値観を受け入れるまちを目指して～

②対象

係長級昇任者、係長級6年目及び希望者

③実施時期

令和元年12月

※平成31年度人権セミナー内で実施

3 今後の予定

令和元年 9月 区民講座及び対面相談

12月 職員研修